

四日市市告示第527号

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年10月10日

四日市市長 森 智 広

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業実施要綱の一部を  
改正する要綱

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業実施要綱（令和2年四日市市告示第477号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(利用の決定等)</p> <p>第6条 市長は、前条第1項の規定による申請を受理したときは、その内容を審査のうえ、利用の可否を決定し、<u>四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用決定通知書（第2号様式）</u>又は<u>四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用却下通知書（第3号様式）</u>により申請者に通知するものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(追加交付の申請)</p> <p>第7条 利用者は、シールが不足し、追加交付を希望するときは、<u>四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール追加交付申請書（第4号様式）</u>を市長に提出しなければならない。</p>	<p>(利用の決定等)</p> <p>第6条 市長は、前条第1項の規定による申請を受理したときは、その内容を審査のうえ、利用の可否を決定し、<u>四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用決定（却下）通知書（第2号様式）</u>により申請者に通知するものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(追加交付の申請)</p> <p>第7条 利用者は、シールが不足し、追加交付を希望するときは、<u>四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール追加交付申請書（第3号様式）</u>を市長に提出しなければならない。</p>

(追加交付の決定)

第8条 市長は、前条の申請を受理したときは、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール追加交付決定通知書(第5号様式)により申請者へ通知するものとする。

2 (略)

(届出の義務)

第9条 利用者は、第5条第1項の申請時に登録した住所、氏名に変更が生じたときは、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業登録変更届出書(第6号様式)により市長に届け出なければならない。

2 利用者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用辞退届出書(第7号様式)により市長に届け出なければならない。

(1) から (4) まで (略)

(利用の取消し)

第10条 (略)

2 市長は、前項によりシールの利用を取り消すときは、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用取消通知書(第8号様式)により利用者へ通知するものとする。

(追加交付の決定)

第8条 市長は、前条の申請を受理したときは、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール追加交付決定通知書(第4号様式)により申請者へ通知するものとする。

2 (略)

(届出の義務)

第9条 利用者は、第5条第1項の申請時に登録した住所、氏名に変更が生じたときは、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業登録変更届出書(第5号様式)により市長に届け出なければならない。

2 利用者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用辞退届出書(第6号様式)により市長に届け出なければならない。

(1) から (4) まで (略)

(利用の取消し)

第10条 (略)

2 市長は、前項によりシールの利用を取り消すときは、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用取消通知書(第7号様式)により利用者へ通知するものとする。

第2号様式から第7号様式までを次のように定める。

第2号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用決定通知書

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業の利用について、次のとおり決定しましたので通知します。

対象者	フリガナ		生年 月日	年 月 日
	氏名			

決定内容

個別番号	
------	--

第3号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用却下通知書

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業の利用について、次のとおり却下しましたので通知します。

対象者	フリガナ		生年 月日	年 月 日
	氏名			

却下理由	
------	--

第4号様式（第7条関係）

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール追加交付申請書

年 月 日

四日市市長

(申請者) 住 所  
氏 名  
対象者との続柄 ( )  
連絡先

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシールの追加交付を、次のとおり申請します。

対 象 者	フリガナ		個別番号	
	氏 名			
	住 所			

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール追加交付決定通知書

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシールの追加交付について、次のとおり決定しましたので通知します。

対象者	フリガナ		生年 月日	年 月 日
	氏名			

個別番号	
決定プラン	

第6号様式（第9条関係）

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業登録変更届出書

年 月 日

四日市市長

(届出者) 住 所  
氏 名  
対象者との続柄 ( )  
連絡先

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業実施要綱第9条の規定に基づき、次のとおり、登録内容の変更を届け出ます。

対象者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏 名			
	住 所			

変更内容	(変更前)
	(変更後)

第7号様式（第9条関係）

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用辞退届出書

年 月 日

四日市市長

(届出者) 住 所  
氏 名  
対象者との続柄 ( )  
連絡先

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業の利用を辞退しますので、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業実施要綱第9条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

対 象 者	フリガナ		生年 月日	年 月 日
	氏 名			
	住 所			

辞退理由	1 死亡 2 市外へ転出 3 施設への入所 4 病院への長期入院 5 その他 ( )
------	--

第7号様式の次に次の1様式を加える。

第8号様式（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業利用取消通知書

四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業の利用について、次のとおり取り消しましたので、四日市市認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業実施要綱第10条第2項の規定により通知します。

対象者	フリガナ		個別番号	
	氏名			

取消理由	
取消年月日	年 月 日

附 則

この要綱は、令和5年10月10日から施行する。

(健康福祉部高齢福祉課)